

《通行止め（交通事故実況見分）のお知らせ》

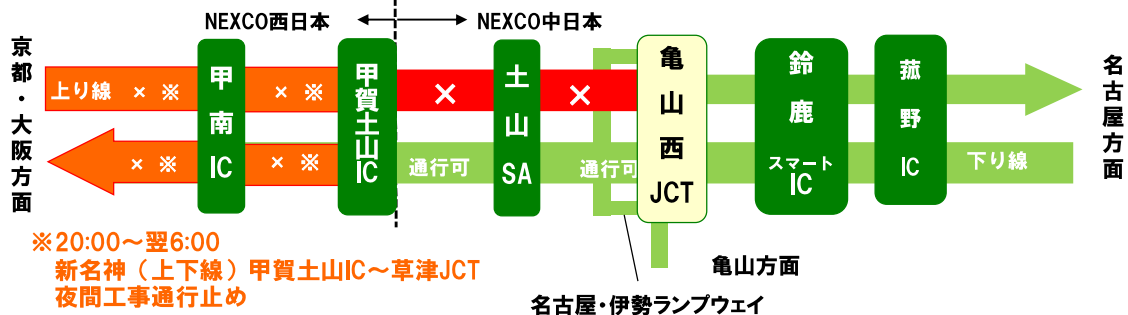
滋賀県警高速隊の「交通事故実況見分」のため、次のとおりE1A新名神高速道路の通行止めを実施します。お急ぎのところ大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1.通行止め日時

令和7年12月8日(月) 20:00～翌6:00

2.通行止め区間

E1A 新名神 甲賀土山IC～亀山西JCT（上り線）



※通行止め時間帯は甲賀土山ICから名古屋方面へは流入できません。また土山SA（上り線）からは出られなくなりますのでご注意ください。

※同日は、20:00～翌6:00まで、E1A 新名神（上下線）甲賀土山IC～草津JCT（NEXCO西日本管内）で工事に伴う夜間通行止めがおこなわれます。E1 名神やE25 名阪国道を經由した広域迂回をお願いいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



3.通行止めに伴う乗継料金調整

通行止め区間を一般道に迂回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、迂回せずに直通利用された場合の高速道路料金より高くなりませんよう、所定の方法により料金を調整させていただきます。

- ETCをご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じETCカードで、通常どおりETCレーンを無線走行してください。『高速道路通行止め乗継証明書』（以下、乗継証明書とします）の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。
- ETC以外でご利用のお客さま（現金などでご利用のお客さま）は、通行止めにより高速道路を一旦流出するICでお渡しする「乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口ICで、係員にお渡しください。一旦流出するICが料金精算機設置レーンの場合、ご精算後に発行される「乗継証明書」をお取りください。また、乗り継ぎ後の最初の出口ICが料金精算機設置レーンの場合には、「乗継証明書」、「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

通行止め区間	流出IC※1 (乗継証明書発行IC)		再流入IC※2	
草津JCT ～ 亀山西JCT (上り線)	名神	大津※4・瀬田西※4・ 栗東・栗東湖南・竜王	新名神	鈴鹿SIC※3・菟野※4
	京滋バイパス	瀬田東・石山	東名阪道	亀山・亀山SIC※3・ 鈴鹿・四日市・四日市東
			伊勢湾岸道	みえ朝日・みえ川越
			東海環状道	東員※4
			伊勢道	伊勢関・芸濃・津

- ※1 流出ICで流出後は、12時間以内に再流入ICで乗り継いでください。
- ※2 流出ICで流出後、通行止めが解除された場合は、流出したICまたは進行方向上の他の流出ICで再流入されても料金の調整をおこないます。
- ※3 スマートICはETC車限定です。スマートICは車が停止した状態でなければ開閉バーが開きません。ETCゲート前で必ず「一旦停止」し、バーが開いてから通行してください。
- ※4 ETC専用料金所です。ETC車載器を搭載していない車両は、ETC専用料金所をご利用になれません。ETCがご利用にならない状態（ETC車載器未設置、ETCカード未挿入など）でETC専用料金所をご利用された場合は、後退せず、『ETC/サポート』または『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員などの指示にしたがってください。

【お問い合わせ先】

- 滋賀県警察本部交通部高速道路交通警察隊
- NEXCO中日本お客さまセンター（24時間）
フリーダイヤルがご利用できないお客さまは

TEL 077-554-8488 (代表)
TEL 0120-922-229 (フリーダイヤル)
TEL 052-223-0333 (有料)